

質問①

冬のブラックアウト対策は

佐々木敏議員

問 冬期間にブラックアウトが発生した場合、暖房等の対応の現状について。

答 本町においては、平成23年3月11日発生の東日本大震災を受け、冬期間の指定避難所対策として指定避難所29か所の全てにポータブルストーブを設置しており、胆振東部大震災後、中央公民館及び保健福祉センターへの小型発電機の設置のほか、今議会の補正予算においてすべての施設への配置とはなりませんが、指定避難所への発電機の設置を検討しているところである。



▲冬季の停電時に公民館で使用されるヒーターで2台あります。

問 中央公民館等のボイラーの稼働が可能な災害用発電機を購入する考え、国の補助の有無について。

答 現在のボイラーは、非常用発電機を繋げる構造にはなっていなく、繋げたとしても温風を送る空調も必要になる。公民館は高圧電力を使用しており、大きな電力が必要で高額な費用が必要と考えられ、現状としては設置は考えていない。

国の補助については、LPガス非常用発電機について公共施設では2分の1の補助があるが、中央公民館を考えると、小型発電機の対応が可能であり、ジェットヒーターなどでの対応も可能と考えており、財政的負担からも現状として難しいと考えている。

問 家庭用発電機購入の際の補助制度について。

答 それぞれの家庭で非常時用の備品の備えをお願いしたいと考えており、現状としては補助制度を設けることは考えていない。

質問②

災害時の独居高齢者、障がい者等要支援者支援体制について

問 独居高齢者、障がい者等について直近の対象者数について。

答 8月末現在、独居高齢者537人、65歳以上の独居高齢者又は65歳以上の高齢者のみの世帯では913世帯、1，299人で、身体障害者手帳3級以上、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者が192人、要介護認定3以上107人で、このほか、配慮を要するかたで町長が必要と認めるかたを含めた対象者の実人数の把握、名簿の作成が重要となるが、現在整理に向け業務検討中である。

問 災害時に必要な情報の伝え方について。

答 防災計画また避難行動要支援者避難支援プランを定めており、様似町地域防災計画に基づき、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令・伝達を適時・適切に発令し、円滑かつ安全に避難行動ができ、緊急かつ着実な避難指示が伝達されるよう、防災無線、緊急速報メール、町広報車、消防団による広報等を活用し、内容・発表の仕方についても理解しやすいものとなるよう配慮する。対象地区が限られている場合は戸別訪問の場合もある。

問 災害時の避難支援体制について。

答 避難行動要支援者一人一人について、情報伝達から避難行動の支援まで、一連の行動を想定した具体的な個別計画を作成し、複数名の支援者を付近の住民から選任するよう努めることとしているが、対象者名簿の作成から最終的な個別計画作成には至っていない状況である。

避難支援者についても、本人又は家族等の安全が前提であり、被災状況によっては避難支援が困難となる恐れもあり、避難行動要支援者に十分理解を得た中で体制構築を図らなければならないと考えている。

全国議会広報研修会に参加して

9月24日、東京都千代田区のシェーンバッハ・サボーにおいて、北海道・東北・関東地区の85町村議会から430名（うち北海道は11町村議会40名）が参加して開催されました。

講師に「月刊総務」編集長豊田健一氏、朝日新聞メディアプロダクション校閲事業部長前田安正氏を迎え、それぞれ「読者目線で親切な広報紙を作るには～手に取られ、読まれ、行動に結びつけるには～」、「情報をわかりやすく伝える」をテーマに広報紙作りの作成ポイントについて話されました。

最後に、町村議会広報コンクールの上位入賞団体の評価がありました。



== 各委員会は、下記の分野の問題・課題について議論しています。 ==
◎総務・産業常任委員会…総務、税務、産業、商工観光、建設、上下水道
◎社会・文教常任委員会…町民、保健福祉、教育、消防

総務・産業常任委員会

「旧ソビラ荘の活用」について

いまだ再利用が決まっていなく、現時点で補助金返還の事態に至っていないことから、粘り強く検討することになっております。

「アポイ山荘の指定管理者のあり方」について

今後の様似町の財政状況も見据え、現状のままではいかない状況になっており、12月定例会前にも今後の方針を含め十分な協議をすることになっております。

「ふるさと納税」について

現在前年度割れの状況ですが、ポータルサイトも増やし頑張っているところです。

「財政状況」について

今後悪化することから緊縮財政を迫られることになりますが、過去の経験を活かし職員が委縮しないような運営を目指すことにしますが、相当厳しい難しい運営が迫られています。今後もしっかり協議を重ねていきます。

「日高山脈襟裳国定公園の国立公園化」に関して

大きなチャンスでもありますが、関係者にとっては大きな不安要素でもあることから、十分な協議を重ねて結論を出すよう要請しております。

《委員会で話し合った案件名》

◎7月3日（水）開催
・旧様似ソビラ荘の視察の実施
・アポイ山荘の指定管理者のあり方について
・水道水の濁水発生について

◎8月6日（火）開催
・幌満川第三発電所の現地視察の実施

◎9月2日（月）開催
・消費税率の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
・平成30年度様似町の健全化判断比率等について
・今後の行財政状況について
・旧様似ソビラ荘跡地の利活用について
・ふるさと納税の現況について
・産業課所管の補正予算について
・林道様似パンケ線の状況について
・様似町森林環境譲与税基金条例の制定について
・アポイ山荘の指定管理者のあり方について
・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化等に関する現況について
・水道水の濁水対策について
・税務町民課所管の補正予算（空き家解体費用）について

社会・文教常任委員会

9月5日（木）開催の所管事務調査は、全部で14件あり、その主なものを報告いたします。

「空き家解体費用」に関して

当該建物は、本町1丁目の元木工産業の建物で、倒壊の危険があり、これまで近隣の住民から再三にわたり苦情が寄せられていました。町として「空き家等の適正管理に関する条例」により、建物所有者に対し指導助言書、更に勧告書を送付し、今年8月には所有者と近隣住民代表者が担当課と面談し、その後現場を確認し安全代行措置を実施しました。

この後は、条例に基づき命令書を送付しますが、所有者がその適正な対応をとらなければ、最終的には行政代執行法により町が解体危険除去の対応をし、その費用の見積額は990万円で9月定例会に補正予算として提出するとのことでした。この説明に対し、全委員より各観点から多くの質問や意見が出されました。


▲今回の行政代執行対象物件

「要保護児童家庭等支援助成実施要綱の一部改正」について

これは要綱であり通常町長専決などにより制定、改正等を行っていますが、本要綱の改正に合わせ、9月定例会への一般会計補正予算を計上しているとの説明がありました

障がい者、とりわけ小学生の放課後預かり等の児童対策について、既存の制度を改正し支援の一助となるための予算措置を行うための提案です。また財源は、単独でこれまで2分の1であった補助費を全額対象にし、9月定例会一般会計補正予算として80万円を計上、サービス利用者とサービス提供者間のサービス契約、損害賠償については、当事者間により解決を図ると説明がありました。この件については、委員の半数以上からいろいろな視点から疑義や質問、意見が出されました。

「部活動指導員制度」について

中学校教員の勤務時間が非常に長い状況で、部活動の顧問が保健体育以外の教員で競技経験がない先生が多くなっていることから「部活動指導員制度」を創設すると報告がありました。

これは、補助事業であり最長3年間、国3分の1、道3分の1、町3分の1の負担割合。北海道は25校が対象で、日高管内は様中のみとなっています。